

2020年度 運輸の安全に関する目標

1. 目標

期間2020年4月1日～2021年3月31日

(1) 運行管理・車両の安全管理・安全運転の徹底による自己管理（交通・荷物・労災）件数の消滅

重大事故及び労災事故件数**ゼロ件数の継続**、物損事故及び軽微な**事故の撲滅**

(2) 交通公害の防止（安全省エネ運転・車両整備等での燃費の向上）

前年対比**1%以上**の燃比向上の目標達成への推進

2. 重点施策（計画）

(1) 管理の徹底

①乗務前点呼、乗務途中点呼（中間点呼）、乗務後点呼100%実施

②運転手の健康診断による健康管理の継続徹底

③乗務前の点呼・アルコールチェックの徹底

④過積載厳禁の継続徹底

(2) 車両の安全管理

①運行前点検整備・法廷点検の継続徹底

②車輛の適性代替計画の策定と実施

(3) 安全運転の徹底

①安全・省エネ運転の継続徹底（法令順守）

②居眠り運転の防止（運行時の休憩取得徹底）

③運転適性技能診断、安全教育の充実

④ヒヤリハット報告又はヒヤリハット情報共有

サンキュー運送有限会社

代表取締役 林田 昌吾